

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

| | |
|---------------|------------------------------------|
| 211 人権尊重社会の実現 | 21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (生活・文化部) |
| (主担当部：生活・文化部) | 21102 人権啓発の推進 (生活・文化部) |
| | 21103 人権教育の推進 (教育委員会) |
| | 21104 人権擁護の推進 (生活・文化部) |

＜施策の目標（平成27年度末での到達目標）＞

差別の解消や人権侵害への対応が求められる中、さまざまな主体と連携した人権啓発・教育の推進により、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深め、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

＜県民指標＞

| 目 標 項 目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|-----------------------------|-------------|-------------|
| 人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合 | | |

〔目標項目の説明〕

- ・e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると「感じている」「どちらかといえば感じている」と回答した人の割合（生活・文化部人権室調べ）

＜現状と課題＞

- ・人びとの人権意識は高まりつつありますが、偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しています。
- ・人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根付いて、全ての地域において人権文化が醸成されていくことが必要です。
- ・県民一人ひとりが、人権問題について単に知識を習得するだけでなく、自らの問題としてとらえ、社会の一員として解決に向けて主体的に行動していくよう、人権意識を高揚させていく必要があります。
- ・人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関にはさらなる専門性が求められるとともに、相談機関相互をつないでいく体制づくりが必要です。

＜変革の視点＞

- ・これまでの人権課題に加え、インターネット社会における人権問題など新たな課題に対して、県民が自らの問題ととらえ、主体的に取り組んでいけるよう支援するとともに、解決に向けて共に取組を進めます。

＜平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

（生活・文化部）

- ・人権が尊重される社会を実現していくため、県民の参画のもと、さまざまな主体と連携・協働して、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進します。
- ・住民組織、NPO・団体、企業等のさまざまな主体の活動を支援し、連携・協働することにより、

県内全域で人権が尊重されるまちづくりが展開されるよう取り組みます。

- ・県民一人ひとりの人権意識を高揚させるため、啓発方法の工夫やさまざまな機会の活用により、効果的な人権啓発を進めます。
- ・人権相談について、さまざまな相談機関が主体的に関わり、持続的な活動が行えるように、ネットワークの充実や相談員の資質向上に向けた支援を行います。

(教育委員会)

- ・子どもが安心して学び、生活できるよう、市町教育委員会等と連携・協働しながら、学校・家庭・地域が一体となった人権尊重のネットワークづくりに取り組みます。
- ・教育活動全体を通じて、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力」を育み、一人ひとりの存在や思いが大切にされる人権感覚あふれる学校づくりを進めます。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

| | |
|---|--|
| 212 男女共同参画社会の実現 (主担当部：生活・文化部) | 21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (生活・文化部) |
| | 21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 (生活・文化部) |
| | 21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進 (生活・文化部) |
| | 21204 性別に基づく暴力等への取組 (健康福祉部) |

<施策の目標（平成27年度までの到達目標）>

性別による固定的な役割分担意識が根強く残っており、さまざまな意思決定の場への男女共同参画も未だ十分ではないことから、さまざまな主体と連携して取組を進めます。これにより、男女共同参画意識の県民への普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

<県民指標>

| 目 標 項 目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|----------------------------|-------------|-------------|
| 社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合 | | |

〔目標項目の説明〕

- ・e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体において男女が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「男女が平等になっていると思う」と回答した人の割合（生活・文化部 男女共同参画・NPO室調べ）

<現状と課題>

- ・労働力人口が減少する中で社会が成長し豊かさを維持していくためには、男女が性別に関わらず、個性と能力を十分に發揮できる社会を築いていくことが、極めて重要です。
- ・政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできましたが、参画状況は未だ不十分です。また、固定的な性別役割分担意識が未だ根強く残っているなどの状況にあることから、男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。
- ・地域や働く場における男女共同参画の進捗は十分ではなく、市町等と連携して一層の働きかけや支援を行っていく必要があります。
- ・ドメスティック・バイオレンス(DV)の相談件数が増加傾向にあることなどから、DV防止のための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。

<変革の視点>

- ・男女共同参画についての県民の理解を一層深めるとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず能力を発揮して、人や地域とのつながりの中で積極的に社会に参画できるよう、仕事と生活の調和などの環境整備を進めます。

<平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(生活・文化部)

- ・県民や関係機関と連携しながら政策・方針決定の場への女性の参画を一層進めるとともに、就労

相談等を行うことにより女性の社会参画に対する支援を進めます。

- ・三重県男女共同参画センターによる学習機会の提供や多様なメディアを活用した啓発等を通じて、男女共同参画意識の一層の普及を進めます。
- ・企業等の男女間の格差是正やワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働き方の見直しや育児・介護休業制度の普及などを促進するとともに、地域活動における男女共同参画が進むよう、市町等と連携して地域での取組への働きかけや支援を行います。

(健康福祉部)

- ・DVによる被害の防止対策については、関係機関や団体等とのネットワークを広げながら、DV防止のための啓発や被害者に対する相談・保護・自立支援等の取組を進めます。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

213 多文化共生社会と国際貢献・交流の推進
(主担当部:生活・文化部)

21301 多文化共生社会づくりの推進 (生活・文化部)
21302 県民主体の多様な国際貢献・交流活動への支援 (生活・文化部)

＜施策の目標（平成27年度末での到達目標）＞

経済環境の悪化や定住化の進展に伴い、外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題が多様化、深刻化しています。こうした課題の解決に向け、県、市町、NPO、経済団体等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して多文化共生社会づくりを進めています。

＜県民指標＞

| 目標項目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|-----------------------|-------------|-------------|
| 多文化共生、国際貢献・交流に取り組む団体数 | | |

〔目標項目の説明〕

- ・多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業等の数と国際交流団体の数の合計（生活・文化部国際室調べ）

＜現状と課題＞

- ・三重県の外国人登録者数は、46,817人(2010年末)と県人口の約2.5%を占め、外国人比率は全国第3位となっています。外国人住民は、地域の経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民の地域社会への参画が進んでいません。
- ・近年の経済環境の悪化に伴い、不安定な雇用形態にある外国人労働者の解雇、雇い止めが増加しました。外国人住民は定住化傾向にあることから、職を失うことにより教育、住居、医療等さまざまな生活面での問題が顕在化しています。
- ・経済環境の悪化等の影響から、海外派遣等の国際交流活動は一時減少傾向にあり、外国人住民との交流機会の拡大等によって国際交流を進めることが求められています。

＜変革の視点＞

- ・外国人住民は、これまで支援が必要とされる立場とされていましたが、これからは、地域社会の構成員として、その能力が十分に発揮できるよう環境を整備していく必要があります、さまざまな主体と連携して多文化共生社会づくりの実現をめざします。

＜平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

- ・多言語での情報提供、日本語指導ボランティアの育成や活用、やさしい日本語の普及、地域と連携した外国人住民への防災啓発、多文化共生の啓発などに、市町、NPO、経済団体等が一体となって総合的に取り組むことにより、外国人住民が地域社会へ参画しやすい環境づくりを進めます。
- ・外国人住民の抱える日常生活におけるさまざまな課題の解決のため、これまで構築した市町、NPO、経済団体等とのネットワークを拡充し、相談窓口の設置、医療・防災ボランティアの育成、外国人児童生徒教育の充実などに取り組みます。
- ・国際交流においては、姉妹・友好提携先との交流事業をはじめ、地域の外国人住民との交流、学校間交流など、地域における草の根交流を活発化させ、県民主体の多様な国際交流活動への支援

や交流活動を支える人材の育成を進めます。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

214 NPOの参画による 協働社会づくり

(主担当部：生活・文化部)

21401 県民の社会参画活動への支援 (生活・文化部)

21402 NPOが活発に活動できる環境の充実

(生活・文化部)

21403 NPOとさまざまな主体との協働の推進

(生活・文化部)

<施策の目標（平成27年度までの到達目標）>

NPO活動を支える社会の仕組みは未だ十分ではないことから、活動に必要な資源（資金・人材・情報など）が、県民や企業等からNPOに循環する仕組みを強化することにより、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体が、めざす姿を共有するとともに、協働して社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

<県民指標>

| 目標項目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|----------------------------|-------------|-------------|
| NPOやボランティア活動などに参加している住民の割合 | | |

【目標項目の説明】

- e.モニターによるアンケートにおいて、NPOやボランティアなどへの参加状況について、「参加している」と答えた人の割合（生活・文化部 男女共同参画・NPO室調べ）

<現状と課題>

- NPO法人数は増加しているものの、NPOの活動を支える社会の仕組みが整備されておらず、収入規模が500万円以下の法人が半数以上を占めるなど、NPO法人の活動基盤の脆弱さが課題となっています。
- NPOがさまざまな分野で社会づくりに取り組んでいるという認識は広がっているものの、NPOの活動内容などの情報が浸透しておらず、県民や企業等のNPO活動に対する理解が十分に進んでいません。
- NPOと行政、企業などのさまざまな主体が、互いの強みを生かし、協働で社会づくりを進めていく必要性の認識は広がっていますが、協働を進めていくことを支える仕組みや基盤が十分ではなく、実践が進んでいません。

<変革の視点>

- 社会づくりの主要な担い手であるNPOが、自らの力を十分に發揮し、自発的・自立的に地域課題の解決に取り組めるよう環境を整備します。

<平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

- 県民や企業等のNPOの活動に対する理解を深めていくため、NPOの活動内容や運営状況などの情報発信を支援していきます。また、寄付やボランティアなどにより、県民や企業等がNPOの活動に参画・支援しやすい仕組みを整備します。
- NPOとさまざまな主体が、協働して社会づくりに取り組むため、協働の必要性や各主体の役割などを共有するとともに、その取組を支援する仕組みを充実させていきます。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

221 子育て環境の整備

(主担当部：健康福祉部)

| | | |
|-------|-----------------|---------|
| 22101 | 保育・放課後児童対策等の充実 | (健康福祉部) |
| 22102 | 母子保健対策の推進 | (健康福祉部) |
| 22103 | 児童虐待防止対策の推進 | (健康福祉部) |
| 22104 | 社会的養護が必要な児童への支援 | (健康福祉部) |
| 22105 | ひとり親家庭等の自立の支援 | (健康福祉部) |

<施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

保育サービス、母子保健対策等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して妊娠・出産・子育てができる体制が整っています。また、児童虐待への適切な対応を市町と協力して進めるとともに、地域社会全体の理解を促進することに併せ、社会的養護を必要とする児童への支援が適切に行われています。

<県民指標>

| 目 標 項 目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|---------------------|-------------|-------------|
| 小学校区における放課後児童対策の実施率 | | |

[目標項目の説明]

- ・県内の全小学校区のうち、放課後児童クラブまたは放課後子ども教室事業に取り組んでいる小学校区の割合（健康福祉部こども局こども未来室調べ）

<現状と課題>

- ・保育サービスへのニーズが増加、多様化しており、保育所の待機児童対策や特別保育、放課後児童対策などを地域の実情に応じて進める必要があります。また、国において検討されている「子ども・子育て新システム」については、市町と連携し、適切に対応していく必要があります。
- ・母子保健に対するニーズが多様化・複雑化しているため、安心して妊娠・出産できる母子保健サービスの充実と経済的な支援を含めた地域における相談体制の整備等が求められています。
- ・児童虐待の相談件数が増加し、内容も複雑化しているため、児童相談所の対応力の強化と市町と連携した取組が必要です。また、児童虐待防止の啓発と社会的養護を必要とする児童に対する家庭的ケアの環境整備が必要です。
- ・発達障がい児の早期発見やそれぞれの特性に応じた適切な対応をより一層推進するため、関係機関が一体となった支援体制の構築が求められています。
- ・ひとり親家庭は増加傾向にあり、継続的に自立に向けた支援に取り組む必要があります。
- ・乳幼児の医療費助成の範囲について、検討課題として実施主体である市町と検討を行っています。

<変革の視点>

- ・子育て施策について、これまで県は、市町を支援するという視点で行ってきましたが、今後は地域の自主性や自立性の高まりに応じて、より専門性の高い分野や、市町間の広域調整などへの支援に重点を移行していきます。また、必要な人に必要なサービスを届けるための関係団体の主体的な活動が助長されるよう支援します。

<平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(健康福祉部)

- ・ 多様な保育ニーズに的確に応じられるように、関係者自らが検討に加わりながら特別保育等の実施及び放課後児童対策を進め、市町と連携し、地域の実情に応じた保育所の整備を図ります。
- ・ 医療、保健、教育等関係団体において、子ども虐待の要因となりうる若年層の望まない妊娠及び乳児期特有の育児不安への取組が主体的に実施されるよう支援するとともに、不妊に悩む夫婦に対する専門相談と経済的支援に取り組みます。
- ・ 平成23(2011)年度における児童虐待防止に関する市町支援のあり方検討を踏まえ、児童相談所の法的対応力の強化、市町に対する的確な技術的支援、児童虐待防止のための啓発活動に取り組みます。

また、社会的養護のあり方を検討し、児童養護施設における小規模ケアや里親委託等家庭的養護の促進とともに、要保護児童の自立支援や家庭復帰に取り組みます。

- ・ 新たに県立草の実リハビリテーションセンター及び県立小児心療センターあすなろ学園の一体的な整備を進めるとともに、肢体不自由児や発達障がい児等に対する適切な医療・福祉を提供します。
- ・ ひとり親家庭等の自立支援とともに経済的支援に取り組みます。また、関係団体による情報交換会の開催など主体的な団体の活動が助長されるよう支援します。
- ・ 乳幼児が安心して医療を受けられるよう、医療費助成を引き続き行うとともに、対象を拡大します。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

| | | |
|---|---|---|
| 222 子どもの育ちを支える 家庭力・地域力の向上 <small>(主担当部：健康福祉部)</small> | 22201 子ども条例の普及推進 22202 家庭力の向上支援 22203 地域力の向上支援 22204 家庭・地域の教育力の向上 22205 子どもの保護対策の推進 | (健康福祉部) (健康福祉部) (健康福祉部) (教育委員会) (健康福祉部) |
|---|---|---|

<施策の目標（平成27年度までの到達目標）>

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などをとおして、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携・協働し、子どもたちへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。

<県民指標>

| 目 標 項 目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|-------------------|-------------|-------------|
| 「みえの子育ちサポーター」登録者数 | | |

〔目標項目の説明〕

- ・「みえの子育ちサポーター」として県に登録している人の数（健康福祉部こども局こども未来室調べ）

<現状と課題>

- ・ 子どもが豊かに育つことのできる地域社会の実現をめざす「三重県子ども条例」に規定された県の取組を適切に行う必要があります。
- ・ 家庭の養育力が低下しているといわれる中、子どもの育ちにおける家庭の役割の大切さが再認識されています。家族の絆を強め、その力が十分に發揮できるよう、正しい情報の提供、子どもの育ちについて考える機会の充実などに取り組む必要があります。
- ・ 地域において、人と人とのつながりが希薄化し、子どもがさまざまな人とふれあう機会も減少しています。地域の大人が子どもの育ちを理解し、支えるといった実践をとおして、子どもが育つ環境を作っていくことが求められています。
- ・ 有害情報の氾濫、インターネット被害の増大など、子どもの健全育成にかかる問題について、社会全体で知識やスキル、情報を共有し、その防止に取り組むことが必要です。
- ・ 人間関係を築く力や規範意識など、従来は家庭や地域で教えてきたことが子どもの身についていない状況が見受けられ、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

<変革の視点>

- ・ これまで地域の企業、団体などさまざまな主体に働きかけ、協働によって子どもの育ちの支援を進めてきましたが、今後は「三重県子ども条例」を推進する中で協働の拡充を図るとともに、各々の主体の自発的、主体的な活動が展開されるよう取り組みます。

<平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(健康福祉部)

- ・ 「三重県子ども条例」について県民の理解が深まるよう、さまざまな機会を捉えて広報を行うとともに、啓発につながる取組を行います。

- ・ 子育て中の親が子どもの育ちや親の役割について学ぶことのできる機会を拡充するとともに親子のふれあいの機会を充実します。
- ・ 子どもの意見表明機会の拡充や主体的な活動への支援を行うとともに、これを支える人材の養成を行います。また、みえ次世代育成応援ネットワークなど多様な県民の参画により、さまざまな子ども支援の活動が活発に展開されるよう取組を進めます。
- ・ 子どもを有害な環境から保護するため、関係業界の自主的な取組や協力を得て「三重県青少年健全育成条例」の適正な運用に向けた取組を進めます。

(教育委員会)

- ・ 子どもの豊かな心を育むため、家庭での読書活動の重要性について理解が深まるよう働きかけます。また、変容を続けるケータイ・ネット問題について、学校・家庭・地域が一層連携し、子どもを見守る体制を構築します。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

| | |
|------------------------------------|---|
| 223 学校教育の充実 (主担当部：教育委員会) | 22301 儿童生徒の学力の定着と向上 (教育委員会) 22302 社会へ参画する力の育成 (教育委員会) 22303 特別支援教育の推進 (教育委員会) 22304 豊かな心を育む教育の推進 (教育委員会) 22305 子どもたちの安全の確保と健康の増進 (教育委員会) 22306 開かれた学校づくりの推進 (教育委員会) 22307 教職員の資質の向上 (教育委員会) 22308 防災教育の推進と学校施設等の整備 (教育委員会) 22309 私学教育の振興 (生活・文化部) |
|------------------------------------|---|

<施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

社会全体での教育の重要性を再認識し、学校・家庭・地域が一体となった教育が提供されることで、子どもたち一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、郷土への愛着や豊かな心を育みながら、充実した学校生活をおくっています。

<県民指標>

| 目 標 項 目 | 目標値（2015年度） | 現状値（2011年度） |
|-------------------|-------------|-------------|
| 学校に満足している子どもたちの割合 | | |

〔目標項目の説明〕

- ・県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の児童生徒が学校に満足している割合（教育委員会小中学校教育室、高校教育室調べ）

<現状と課題>

- ・子どもたちの学力低下が課題となっており、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、その知識・技能を生かす力を育み、社会への参画力を高めることが求められています。
- ・雇用の多様化・流動化が進む中、子どもたちが社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度を身につけ、進路希望を実現するための取組が必要です。
- ・特別支援教育を必要とする子どもたちが増える中、障がいの多様化、重度・重複化する傾向がみられることから、より専門的な支援が求められています。また、特別支援学校高等部においては、職業教育の充実や関係機関と連携した支援の充実が求められています。
- ・核家族化、少子化など、社会の変化を背景として、子どもたちが地域での異年齢交流や遊び等から、原体験として郷土愛を育んでいく機会が減少しています。
- ・子どもたちのいじめや暴力行為等に対して、学校だけでは対応することが困難な事例も見られ、また、子どもたちが被害者となる事件等も多く発生しているため、専門家の活用や関係機関等との連携を一層図る必要があります。
- ・学校が、複雑化の一途をたどる社会状況に適応しながら、教育活動を行うには、その組織力を向上させながら、家庭や地域との連携を深めていくことが求められています。
- ・多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、教職員全体の資質向上が重要な課題となっています。
- ・大規模地震等の災害の発生が危惧されており、防災対策・防災教育を推進するとともに、学習

環境の整備を一層充実することが求められています。

- ・生徒数の確保が難しくなっており、私立学校を取り巻く経営環境は厳しくなっています。また、震災等により景気動向が不透明な中、保護者等の経済的負担が相対的に高まっています。

＜変革の視点＞

- ・子どもたちの学力低下が課題となっている中、学習意欲の向上と学習習慣の確立を図り、社会への参画力を身につける必要があります。このため、子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの主体的な学びの向上に向けた取組を県民総参加で進めます。

＜平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(教育委員会)

- ・ 基本的な生活習慣の確立や学力の定着・向上に向け、きめ細かく行き届いた少人数教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となり、県民総参加で子どもたちの学習意欲を引き出し、学びを支援する環境づくりを進めます。
- ・ 多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒が将来、社会の一員として自らの能力を発揮できるよう、就学及び日本語指導や学校生活への適応指導、学習言語の習得の支援を一層推進します。
- ・ 高等学校においては、生徒の多様な学習ニーズに対応して、英語教育や理数教育、職業教育等各校における特色を生かし、より高度で発展的な教育の充実に取り組みます。
- ・ 子どもたちが社会人・職業人として自立するために必要な態度や能力を身につけられるよう、各公立学校がキャリア教育プログラムの策定の拡充に取り組みます。また、厳しい就職状況が続く中、高校生等の就職対策をさまざまな主体と一緒に連携して実施します。
- ・ 発達障がいを含む障がいのある子どもたちの自立と社会参加の実現に向け、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握して、継続した指導・支援を一層推進するとともに、特別支援学校高等部において職業に関するコース制を導入するなど教育課程の改編を進め、生徒の就労希望の実現をめざします。
- ・ 三重県の自然、歴史、産業、文化等について興味・関心を持ち、自ら主体的に学習を進めるための教材を活用した郷土教育の推進等を通じて、郷土を愛し郷土に誇りを持ちながら、規範意識をはじめとする豊かな心を育み、三重県について自信を持って発信できる人づくりを進めます。
- ・ いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校などの課題に対して、専門家の活用や各関係機関と連携・協力して取り組み、安心して学べる学校・学級づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域が連携した安全・安心な環境づくりを進めます。
- ・ 家庭や地域との連携による開かれた学校づくりに向け、学校経営品質向上活動の充実を図るとともに、公立学校におけるコミュニティ・スクールや学校関係者評価などの導入等を促進します。
- ・ 教職員の研修機会の確保と効果的・効率的な研修の実施に向けて、インターネットを活用した研修や市町教育研究所等との連携講座を継続実施するとともに、授業実践研修など、教職員の授業力の向上のための取組を充実させ、校内研修体制の確立に向けた支援を行います。
- ・ 今後発生が危惧される大規模地震や津波、風水害に備え、子どもたちの命を守るために、発達段階に応じた防災教育を推進するとともに、学校の防災機能を充実するなど、学校におけるソフト・ハード両面の防災対策を強化します。

(生活・文化部)

- ・ 私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行うことにより、私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう努めます。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

| | | |
|--|---|----------------------------------|
| 231 地域の実情に応じた 多様な雇用支援 <small>(主担当部：生活・文化部)</small> | 23101 若年者の雇用支援 23102 障がい者、高齢者等の雇用支援 23103 雇用施策の地域展開 | (生活・文化部) (生活・文化部) (生活・文化部) |
|--|---|----------------------------------|

＜施策の目標（平成27年度までの到達目標）＞

経済のグローバル化が進展し、正規労働者と非正規労働者の二極化による格差が拡大しつつあるため、若年求職者の正規雇用への支援に取り組むことにより、若年者の安定した就労が進むとともに、若年無業者について、支援機関相互の連携のもと職業的自立に向けた取組が進んでいます。障がい者雇用については、企業への啓発に加え、障がい者が就労可能な仕事を共に創ることによって、障がい者の就労が進んでいます。高齢者に対しては働き方に応じた多様な就労機会が提供されているなど、働く意欲のある人の就労が進んでいます。

＜県民指標＞

| 目 標 項 目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|-----------------------|-------------|-------------|
| 県が実施する雇用対策事業により就職した人数 | | |

〔目標項目の説明〕

- ・県が実施する（共催を含む）雇用対策事業により支援した人のうち支援終了後3か月以内に就職した人数（生活・文化部 勤労・雇用支援室調べ）

＜現状と課題＞

- ・雇用の不安定化、低所得化が進む中で、若年者に対する雇用支援の必要性はますます高まっています。また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- ・県内での民間企業における障がい者実雇用率は、法定雇用率を大きく下回っており、一層の雇用促進の取組が求められています。
- ・少子高齢社会の進展に伴い生産年齢人口の減少が見込まれており、高齢者が今まで培ってきた経験や能力を発揮できる多様な就労機会の提供が求められています。
- ・雇用情勢は地域によって違いがあることから、地域の実情に応じた雇用支援策が求められています。

＜変革の視点＞

- ・経済のグローバル化により若者を中心とした雇用の不安定化が進むなか、さまざまな主体と連携して地域の実情に応じた多様な雇用支援に取り組みます。また、県内での民間企業における障がい者実雇用率が法定雇用率を下回っている中、障がい者の就労機会の拡大をめざし、障がい者が自立し社会に参画できるよう企業と共に取り組みます。

＜平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

- ・若年者の雇用対策では、国等関係機関と連携して運営する「おしごと広場みえ」を拠点に、若年求職者の安定した就労に向けての効果的な支援に取り組みます。
- ・若年無業者に対して、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、支援機関と連携して職業的自立に向けた支援に取り組みます。

- ・県と障がい者の就労を支援している関係機関の連携を強化するとともに、事業主への働きかけや職業訓練機会の提供等により障がい者雇用の促進に努めます。
- ・就職面接会などを実施して高齢者の多様な就労を一層進めるなど、働く意欲のある人に対する就労機会の拡大に努めます。
- ・国等の関係機関をはじめ市町、経済団体、労働団体、NPOなど地域のさまざまな主体と連携・協働することにより、地域の実情に応じたきめ細やかな雇用支援に取り組み、就労機会の確保を図ります。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

232 職業能力開発への支援

(主担当部：生活・文化部)

23201 多様な職業訓練の実施 (生活・文化部)

23202 産業人材の育成と技能尊重社会の形成

(生活・文化部)

<施策の目標（平成27年度までの到達目標）>

東日本大震災等の影響により厳しい雇用・経済情勢が続いていることから、国等関係機関との連携のもと、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等を求人・求職ニーズを踏まえて充実させることにより、離職を余儀なくされた場合や就労できなかった場合に再チャレンジできる環境整備が進んでいます。

また、厳しい経済情勢により企業や勤労者の技能向上への取組が停滞していることから、国や県が技能検定をはじめとした職業能力開発事業に取り組むことで、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

<県民指標>

| 目 標 項 目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|-----------------------|-------------|-------------|
| 県が実施または支援する職業訓練への参加者数 | | |

〔目標項目の説明〕

- ・県が実施している各種の職業訓練や県が支援をしている民間企業等が設置する職業能力開発校における職業訓練への参加者数（生活・文化部 勤労・雇用支援室調べ）

<現状と課題>

- ・平成20（2008）年の金融危機や平成23（2011）年の東日本大震災の発生により、県内の雇用・経済情勢は依然として厳しい状況となっています。このため、就労に結びつくよう求職者を対象とした雇用のセーフティネットとしての職業訓練等を一層充実させることが求められています。
- ・経済のグローバル化により、本県の産業も世界的な価格・品質競争に巻き込まれており、今後も競争の激化が見込まれています。また、国内では少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少しています。これらの状況から、個々の勤労者の技能の向上と産業を担う人材の育成が求められています。

<変革の視点>

- ・国等の関係機関との連携のもと、雇用情勢や求人・求職ニーズの変化を的確に把握すること等により、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等を充実させ、離職者等が再チャレンジできる環境整備を進めます。

<平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

- ・雇用のセーフティネットとして、離職を余儀なくされた人や就労を希望する障がい者などの求職者を対象に、国等の関係機関と連携し、成長が見込まれる分野や求人ニーズが高い分野への就労をめざした職業訓練等に取り組みます。
- ・子どもの頃からものづくりへの関心を深めるとともに、高等学校卒業者等への職業訓練により地域産業の新たな担い手となる人材を育成します。
- ・民間の職業能力開発校への支援や技能検定の実施等により、企業が勤労者が行う技能向上を支援

するとともに、熟練技能者の表彰を行うこと等により、産業の基盤である技能を尊重する機運を醸成します。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

| | |
|-------------------------------------|--|
| 233 いきいきと働く就労環境づくり (主担当部：生活・文化部) | 23301 ワーク・ライフ・バランスの推進 (生活・文化部) 23302 男女がともに働きやすい職場づくり (生活・文化部) 23303 勤労者福祉の推進 (生活・文化部) |
|-------------------------------------|--|

＜施策の目標（平成27年度までの到達目標）＞

厳しい雇用・経済情勢の影響で就労環境整備の取組が停滞している現状を踏まえ、さまざまな主体が連携し、就労環境の整備に取り組む機運を醸成することで、企業等でいきいきと働き続けられるための就労環境の改善が進むとともに、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進のための自主的な取組が増加しています。

＜県民指標＞

| 目 標 項 目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|-------------------------------|-------------|-------------|
| ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合 | | |

〔目標項目の説明〕

- ・調査対象事業所（従業者規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合（生活・文化部 勤労・雇用支援室「三重県内事業所賃金等実態調査」）

＜現状と課題＞

- ・県民一人ひとりの自己実現のためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要ですが、平成20(2008)年の金融危機や平成23(2011)年の東日本大震災の発生による厳しい雇用・経済情勢の影響からその進展が停滞しており、今後、より一層の促進を図ることが求められています。
- ・少子高齢社会の進展により、今後ますます生産年齢人口が減少することから、我が国の経済が活力を維持するためには、若者・女性・高齢者などの一層の就労が必要とされています。このため、特に女性が働き続けられる職場環境づくりの促進が求められています。
- ・厳しい雇用・経済情勢の影響は、賃金・労働条件を含めた勤労者生活にも及んでいます。このため、勤労者福祉の充実、とりわけセーフティネット機能の充実が求められています。

＜変革の視点＞

- ・これまでの労働条件の向上や勤労者福祉の充実を促進する取組に加え、ワーク・ライフ・バランスの推進など、地域社会の一員として積極的に社会へ参画できる基盤づくりを促進するとともに、若年層の早期離職の未然防止対策を進めます。

＜平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

- ・企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の取組の普及・啓発を図るとともに、社会貢献活動や地域づくり活動への参加など、勤労者の地域や家庭等でのワーク・ライフ・バランスの推進を支援します。
- ・男女がともにいきいきと働き続けられるよう、企業等での職場環境の整備に向けた機運を醸成するとともに、企業等での労働環境の実地調査等を通じて、働き方の改革に向けた企業の優れた取組の発掘とその普及・啓発等を行います。

- ・働くうえでのルールについての啓発や企業の現場を知る機会の提供等を行うとともに、企業等との連携を深め、県内中小企業の優れた就労環境の事例を周知すること等により、若年者の就職支援および早期離職の未然防止を図ります。
- ・労働相談に関して国との連携を強めるとともに、弁護士相談やメンタル・ヘルス・カウンセリングなど労働に関する各種相談への対応を充実する等により、不安を抱いている勤労者等へのセーフティネットとしての支援を行います。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

| | | |
|-------------|--|---------------------|
| 241 生涯学習の振興 | 24101 学びあう場の充実 24102 地域と連携した社会教育の推進 | (生活・文化部) (教育委員会) |
|-------------|--|---------------------|

(主担当部：生活・文化部)

<施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかつた県民が、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民も、より高度な知識や技術を習得し、学んだ成果を生かす機会を得ています。

<県民指標>

| 目 標 項 目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|-----------------|-------------|-------------|
| 参加した学習活動に対する満足度 | | |

【目標項目の説明】

- ・県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館、生涯学習センターが実施した講座・セミナー等におけるアンケート調査で、講座内容等について、「満足している」と回答した人の割合（生活・文化部文化振興室調べ）

<現状と課題>

- ・県民の学習ニーズは多様化・高度化しており、それぞれのライフステージにおける学習ニーズを的確に把握し、そのニーズに応じた学習機会を提供することが求められています。
- ・県民一人ひとりのライフスタイルに対応した学習環境を整備するとともに、市町や地域の活動団体等と連携することにより、県内のどこでも学習できる場や仕組みづくりが必要です。
- ・学んだ成果が個人にとどまることなく、人づくりや地域づくりにつながるよう、活動の場の提供や情報提供の充実など、成果を生かすことができる環境づくりが求められています。
- ・地域の抱える課題に対応するためには、市町や関係団体との連携が求められることから、社会教育関係者が、互いの取組や活動状況等に関して意見交換や情報共有を行うことが必要です。

<変革の視点>

- ・これまでの県立図書館、美術館、斎宮歴史博物館、生涯学習センター等の生涯学習施設の機能充実や連携強化の取組に加え、県民の皆さんと協働して魅力的な博物館づくりを進めるとともに、公民館や図書館等の「身近な拠点」や学校、地域との連携を強化することにより、県民の皆さんのが県内のどこでも学習できる環境づくりを進めます。

<平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(生活・文化部)

- ・県立の図書館、美術館、斎宮歴史博物館、生涯学習センターは、県民にとって利用しやすい施設運営を行うとともに、多様化・高度化する県民の学習ニーズに応えられるよう、所有する資源を最大限活用し広く県民に還元します。
- ・新県立博物館については、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を実現するため、県民や地域の団体の皆さんなどとともに、引き続き魅力的な博物館づくりを進めます。
- ・県立の生涯学習施設が有する蔵書や資料等の情報を一元的に管理し、魅力的に発信する「統合型」

デジタルアーカイブの構築に向けて取り組みます。

- ・県立図書館は、三重県に関する資料や情報の収集・活用とともに、県民に身近な市町立図書館等や県立学校への支援を通じて、人づくりや地域づくりに取り組む県民の活動を支援します。
- ・県立美術館は、開館30周年を迎えるにあたり、これまでの美術館活動の集大成である記念事業として、三重県にゆかりのある展覧会の開催をめざします。
- ・斎宮歴史博物館は、地域の学校や活動団体などのさまざまな主体と連携・協働し、斎宮跡の魅力を高める取組を進めるとともに、県内外への情報発信を強化し集客力の増加をめざします。
- ・三重県生涯学習センターは、市町や学校等との連携・協働により、魅力ある講座の開催やアウトドア事業など、さまざまな学習機会を提供するとともに、三重県生涯学習情報提供システムの運営を行い、多様で魅力ある学習情報を提供します。
- ・各生涯学習施設が、市町や活動団体等と連携し、次世代を担う子どもを対象に、文化・芸術や歴史などに関する参加体験型の学習機会を提供します。
- ・学んだ成果を地域で生かそうとする県民に対し、学習交流の場や講師登録情報の提供を充実させるなど、新たな成果の活用の場や機会を創出する取組を促進します。

(教育委員会)

- ・社会教育関係者の交流の場において、地域の課題に対応するための意見交換や社会教育を推進するための人材育成を行うなど、地域における社会教育を進めます。
- ・鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家は、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、集団宿泊研修を通じて、青少年に自然体験、生活体験等の機会と場の提供の拡充に取り組みます。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

| | |
|---------------|--------------------------------------|
| 242 文化の振興 | 24201 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (生活・文化部) |
| (主担当部：生活・文化部) | 24202 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用 (教育委員会) |

<施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

文化活動が自らの個性や能力を高めるだけでなく、地域の交流やコミュニケーションを活発化させ、地域の愛着や誇りを育むことにつながることが求められているため、三重の文化や文化財を効果的に県内外に情報発信するとともに、それらを生かした取組を行うことにより、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

<県民指標>

| 目 標 項 目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|-----------------|-------------|-------------|
| 参加した文化活動に対する満足度 | | |

〔目標項目の説明〕

- ・三重県文化会館が実施した公演事業およびみえ文化芸術祭におけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合（生活・文化部文化振興室調べ）

<現状と課題>

- ・県民一人ひとりが自ら文化芸術にふれ、学び、成果を高め合う機会や、お互いに交流し、活動の裾野を広げる機会を充実させる必要があります。
- ・県民主体の文化活動を促進するとともに、文化情報の収集・保存と共有を進め、併せて効果的な情報発信を行う必要があります。
- ・地域の中で発展してきた個性豊かな文化や守り伝えられてきた文化財が、地域に対する愛着や誇りを育み、地域の絆を強めるなど、人づくりや地域づくりに果たす役割が期待されています。

<変革の視点>

- ・新県立博物館の開館に向け、「文化と知的探求の拠点」が、さまざまな主体と連携・協働し、文化にふれる機会を提供することで、県民の皆さんのが、心の豊かさと安らぎを感じ、知的な刺激を受ける中核的な拠点となる文化交流ゾーンの形成をめざします。

<平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(生活・文化部)

- ・文化活動への助成、顕彰制度の運用および文化芸術の発表の場づくり等を行うとともに、県内文化施設や地域のさまざまな主体と連携・協働して、子どもたちに文化にふれ親しむ機会を提供するなど、県民の文化活動を支援します。
- ・三重県総合文化センターにおいては、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、質の高い文化芸術公演の実施、アウトドア活動等による文化・芸術の普及・人材育成などを進めます。
- ・三重県総合文化センター周辺の各施設が集積による利点を最大限に生かして連携・協働し、集客機能、情報発信機能の強化に努め、文化交流ゾーンの形成に向け取り組みます。
- ・県民の皆さんのが地域の資産を再認識し、愛着や誇りをもって地域づくりに取り組めるよう、地元

のさまざまな主体と連携しながら地域の資産を生かした取組を支援します。

- ・史跡斎宮跡について、史跡の保存・活用のため、計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と協働しながら史跡の整備に取り組みます。

(教育委員会)

- ・地域の貴重な文化財を調査し、県として重要なものについては県指定文化財等への指定を進めるとともに、国・県指定等文化財や埋蔵文化財の保護を図ります。
- ・市町や所有者等と連携して、文化財を活かした人づくりやまちづくりを促進します。
- ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」が良好に保存され、次世代へ継承されるよう、和歌山県、奈良県および関係市町村等と連携し、保存と活用に努めます。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

243 スポーツの推進

(主担当部：教育委員会)

| | | |
|-------|-------------|---------|
| 24301 | 子どもたちの元気づくり | (教育委員会) |
| 24302 | 地域の活力づくり | (教育委員会) |
| 24303 | 県民の夢づくり | (教育委員会) |
| 24304 | 元気の基礎づくり | (教育委員会) |

<施策の目標（平成27年度までの到達目標）>

子どもたちが自ら運動に親しむ習慣を身につけるとともに、総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツや競技スポーツが充実することで、より多くの方がスポーツに取り組むようになります。人と人、地域と地域との絆づくりが進んでいます。

<県民指標>

| 目 標 項 目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|---------------|-------------|-------------|
| 公立スポーツ施設の利用者数 | | |

〔目標項目の説明〕

- ・県営スポーツ施設（教育委員会所管外の施設も含む）および市町のスポーツ施設の年間利用者数の合計（教育委員会スポーツ振興室調べ）

<現状と課題>

- ・日常生活の中で体を動かす機会が減少し、子どもたちの体力が依然として低い状況にあることから、体力を高める必要があります。
- ・県民一人ひとりが、地域でいきいきとスポーツにかかわることができるように、総合型地域スポーツクラブの定着と安定した運営が求められています。
- ・本県の競技力は、これまでに世界で活躍するトップアスリートを輩出している一方で、他県と比較して低位の状況にあると考えられることから、より効果的な選手強化やジュニア競技者の発掘・育成、指導者養成等が課題となっています。
- ・県営スポーツ施設の多くが老朽化していることや、今後、国民体育大会等の開催が見込まれること、また、県民がスポーツを見て楽しむという観点からも、施設の計画的な整備が求められています。

<変革の視点>

- ・平成33（2021）年の国民体育大会の開催をめざすなど、本県のスポーツを取り巻く状況が大きく変化する中、本県出身のトップアスリート等を活用した取組を進めることで、県民の皆さんに夢と勇気・感動を届けます。また、スポーツが経済の発展にも寄与するなど、スポーツの多面的な効果も視野に入れ、県民の皆さんとともにスポーツを推進することで、地域を活性化します。

<平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(教育委員会)

- ・子どもたちの体力の向上に向けて、体育科・保健体育科授業の工夫改善を図るなど、教員の指導力向上に一層取り組むとともに、市町の体力向上に向けた取組を支援します。
- ・子どもたちが運動に意欲的に取り組むことができるよう、地域のスポーツ指導者を活用して、

運動部活動等の充実を図ります。

- ・ 県民の皆さんのが気軽にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの定着と安定した運営に向けた取組を進めるとともに、多くの方が参加しやすいスポーツイベントの開催に取り組みます。
- ・ スポーツが、経済の発展など地域の活性化につながるよう、スポーツのメッカづくりや、県外からの集客につながるスポーツイベントの開催等、それぞれの地域の特性を生かしたスポーツ活動への取組を支援します。
- ・ 平成 33（2021）年の国民体育大会の開催を見据え、本県出身のトップアスリート等の活用を進め、ジュニア競技者の発掘・育成や指導者の養成に取り組むとともに、大会開催に向けた準備に着手します。
- ・ 本県の選手が国内外の大会で活躍できるよう、スポーツ医科学の活用や、高等学校運動部活動への支援を行うなど、関係団体等と連携しながら競技力の向上に取り組みます。
- ・ 大規模大会の開催も視野に入れ、県民の皆さんのがスポーツを楽しむための場を提供するため、県営スポーツ施設を適正に整備・管理運営するとともに、積極的な情報提供等により、利用の促進を図ります。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

| | |
|--|---|
| 251 地域の特性を生かした地域づくり (主担当部：政策部) | 25101 市町との連携・協働による地域づくり (政策部) 25102 「美し国おこし・三重」の推進 (政策部) 25103 過疎・離島・半島地域の振興 (政策部) 25104 特定地域の活性化 (政策部) 25105 宮川流域圏づくりの推進 (政策部) |
|--|---|

<施策の目標（平成27年度までの到達目標）>

これまでのさまざまな主体による地域づくり活動の積み重ねを生かして、さらに多くの県民が主体的に地域の活動に参加するなど、県内の各地域で魅力ある地域社会の形成に向けて、地域資源や特性を生かした地域づくりの取組が進んでいます。

<県民指標>

| 目 標 項 目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|---------------------|-------------|-------------|
| 地域の活動などに参加している住民の割合 | | |

〔目標項目の説明〕

- ・e-モニターを活用した調査で、NPO やボランティア、地域の活動への参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合い参加している」と答えた人の割合（政策部地域づくり支援室調べ）

<現状と課題>

- ・ 地域の絆が希薄化する中、社会に関わり、地域に貢献し、共に助け合うことの意義が増しており、さまざまな主体による地域の資源や特性を生かした活動を活発化させて、個性豊かで活力のある地域社会を協創していくことが重要です。
- ・ 過疎・離島・半島地域等においては、依然として人口流出や高齢化の進展、地域経済の停滞が深刻な状況にあり、住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう地域づくりを進めいく必要があります。
- ・ 県南部地域では、他の地域と比べて、若者の流出などによる生産年齢人口等の減少が著しく、市町と連携した活性化の取組が必要です。
- ・ 特定地域の振興については、関係機関との連携のもと、時代の変化への対応もふまえ、地域のニーズに合った利活用を進めていく必要があります。
- ・ 宮川流域においては、流域圏づくりとして宮川流域ルネッサンス事業に取り組んでおり、地域課題の解決に向け、引き続き広域的な観点から地域と協働した取組が必要です。

<変革の視点>

- ・ 社会の転換期を迎える中、特色ある資源や人びとの知恵や能力などを活用して地域の魅力や価値を高めていくことが重要となっているため、さまざまな主体が自らの判断と責任のもとで自立し、行動することを通じて活力に満ちた地域社会の形成に向け、地域の特性を生かした地域づくりを推進していきます。また、県南部地域の活性化に向けて、市町と連携して取り組みます。さらに、「美し国おこし・三重」については、「協創」の考え方や「新しい豊かさモデル」を念頭に、集大成イベントにつなげていきます。

<平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- ・ 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組みます。
- ・ 「^{うまい}国おこし・三重」については、地域のさまざまな主体の皆さんとともに、住民の皆さんの地域づくり活動を総合的に支援するとともに、「テーマに基づき全県的に取り組む^{うまい}国おこし」では、「人と地域」、「人と人」の“縊”づくりを理念とする2つの取組を、さらに情報発信力を高めて展開します。併せて、これらの取組を、平成26(2014)年に行う6年間の取組の成果を県民の皆さんにお示しする集大成イベントにつなげていきます。
- ・ 過疎・離島地域等の自立促進に向けて「三重県過疎地域自立促進計画」および「三重県離島振興計画」の着実な実現に努めるとともに、市町と連携して地域・集落の活性化に取り組みます。
- ・ 大仏山地域、中勢北部サイエンスシティ等の特定地域において、関係機関との連携により土地利用の検討や企業誘致の支援を進めます。
- ・ 木曽岬干拓地については、当面の利用に向けた整備を進めるとともに、将来の都市的土地区画整理事業の検討を進めます。
- ・ 宮川流域の地域課題について、「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域の保全・再生や地域が主体的に取り組む地域の資源を生かした個性豊かで活力ある地域づくりを促進します。
- ・ 県南部地域の活性化に向け、若者の働く場の確保や定住につながる取組について、市町と連携して仕組みの構築等を進めます。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

| | |
|--------------|-------------------------------|
| 252 農山漁村の振興 | 25201 安全・安心な農山漁村づくり (農水商工部) |
| (主担当部：農水商工部) | 25202 獣害に強い農山漁村づくり (農水商工部) |
| | 25203 人や産業が元気な農山漁村づくり (農水商工部) |
| | 25204 農業の多面的機能の維持増進 (農水商工部) |
| | 25205 水産業の多面的機能の維持増進 (農水商工部) |

＜施策の目標（平成27年度までの到達目標）＞

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

＜県民指標＞

| 目 標 項 目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|-------------|-------------|-------------|
| 農山漁村地域の交流人口 | | |

【目標項目の説明】

- ・農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数（農水商工部農山漁村室調べ）

＜現状と課題＞

- ・過疎化や高齢化の進行、農林水産業の低迷等を背景に、地域活力の低下や担い手不足、就労機会の減少など多くの課題が存在する中、さまざまな主体の参画をとおして、農山漁村地域の活力向上を図ることが求められています。
- ・農山漁村地域、とりわけ中山間地域では、過疎化や高齢化に伴い耕作放棄地等の増加、地域のコミュニティ機能や生活面の利便性の低下が顕在化しているほか、野生鳥獣による農林業被害が拡大し生産意欲の減退や生きがい喪失などの精神的被害を招いています。
- ・一方、社会の成熟化による県民等の価値観やライフスタイルの変化、企業等による社会貢献活動を背景に、農山漁村地域に対するさまざまな期待や関心に応えることが求められています。

＜変革の視点＞

- ・これまでの農山漁村地域の生活環境等の整備や交流人口の拡大のための取組に加え、農林水産業をはじめとする豊かな地域資源を生かして、地域内で働き収入を得ることができる環境の整備を進めるとともに、農山漁村を次の世代に引き継げるようみんなで支える仕組みづくりに取り組みます。

＜平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

（農水商工部）

- ・豊かな地域資源を活用し、地域の創意工夫を重視した活性化が図られるよう、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく「地域活性化プラン」による将来ビジョンの策定と実践活動を支援します。
- ・野生鳥獣被害に対しては、地域が一体となった獣害に強い集落づくりを進めるとともに、地域の実情に即した捕獲や未利用資源活用の観点からの獣肉処理・利用体制の構築を進めます。

- 安心して暮らせる農山漁村地域が実現されるよう、ソフト・ハードの両面からの災害に強い地域づくり、快適性や利便性、生産性の向上のための生活環境や生産基盤の整備等に取り組むとともに、就業機会や収入の安定確保、高齢者や女性等の知恵や能力を生かした新しいビジネスおこし等を進めます。
- 多面的機能の維持増進を図るための地域資源の保全・活用を農山漁村に関わるさまざまな主体が参画する中で促進するとともに、地域資源を活用した新しいビジネス展開につなげます。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

| | | |
|--------------------------------|---|-------------------------|
| 253 東紀州地域の振興 (主担当部：政策部) | 25301 地域の自立に向けた環境整備 25302 地域資源を生かした集客交流 25303 地域資源を生かした産業振興 | (政策部) (政策部) (政策部) |
|--------------------------------|---|-------------------------|

<施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

<県民指標>

| 目 標 項 目 | 目標値(2015年度) | 現状値(2011年度) |
|----------------------|-------------|-------------|
| 東紀州地域にかかる1人あたりの観光消費額 | | |

〔目標項目の説明〕

- ・東紀州地域において観光客が消費する1人あたりの平均利用額（政策部東紀州対策局東紀州対策室、農水商工部観光局観光・交流室調べ）

<現状と課題>

- ・東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないとから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このままでは、県内他地域との経済的な格差がますます拡大するだけでなく、地域社会そのものが維持できなくなることも危惧される状況にあります。
- ・平成5（1993）年度の東紀州地域活性化調査以降、東紀州体験フェスタ、熊野古道の世界遺産登録、集客交流施設である熊野古道センター・や紀南中核的交流施設のオープン、高速道路網整備の進展など、これまでのさまざまな取組の成果が着実にあらわれはじめています。
- ・平成23（2011）年9月の台風12号等により東紀州地域は甚大な被害を受け、観光面でも大きな影響が出ており、今後、この復活に向けた取組を推進していく必要があります。
- ・平成25（2013）年度までの高速道路ネットワークの概成に向けた道路網の整備、平成26（2014）年の「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録10周年は、今後の地域活性化と地域づくりにとって大きなチャンスであることから、引き続き、地域のさまざまな主体と連携して東紀州地域の振興を図っていく必要があります。

<変革の視点>

- ・東紀州地域の経済が活性化し、地域の人びとが魅力ある地域としての誇りを持って生きがいのある生活がおくれるよう、これまで以上に、地域の人びとが熊野古道を核とする地域資源の持つ価値や魅力に気づき、守り、伝えていく取組を大切にしながら、さまざまな主体と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。さらに、これまで取り組んできた地域の魅力づくりに加え、南部活性化の視点からも、東紀州地域活性化の取組を進めます。

＜平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(政策部東紀州対策局)

- ・ 東紀州観光まちづくり公社が、東紀州地域の観光振興、産業振興およびまちづくりの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。また、地域產品の知名度向上および販路拡大等の取組を支援するとともに、地域資源を活用した滞在型・体験型観光を東紀州地域観光圏整備計画に基づいて推進します。
- ・ 熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら企画展や交流イベント等を展開することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、季節に応じた魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ・ 世界遺産登録10周年や神宮式年遷宮、高速道路の概成などの契機を生かしたイベントや観光キャンペーンの準備を進めます。また、「吉野・高野・熊野の国」をテーマとする各種イベントを開催するなど三県が連携して広域観光を推進します。
- ・ 市町や関係機関等と連携して東紀州地域の観光・産業の情報発信を充実するとともに、地域產品の販路拡大を支援します。

(県土整備部)

- ・ 広域的な高速道路ネットワークを形成する紀勢自動車道および熊野尾鷲道路の整備促進を図るとともに、高速道路網等へのアクセス道路の整備を推進します。

(農水商工部・環境森林部)

- ・ 東紀州地域の基幹産業である第一次産業の活性化に向けて、引き続き農業生産基盤の整備等を推進するとともに、市町や関係機関等と連携して担い手の確保・育成に取り組みます。
- ・ 地域の主産品であるかんきつ、尾鷲ヒノキ、マハタ等の高品質化および生産基盤強化のための研究開発を進めるとともに、生産者、事業者や市町等と連携して新品種や技術の地域への普及を図ります。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

| | |
|---|---|
| 254 快適な住まいまちづくり <small>(主担当部：県土整備部)</small> | 25401 快適なまちづくりの推進 (県土整備部) 25402 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (健康福祉部) 25403 快適な住まいづくりの推進 (県土整備部) 25404 適法な建築物の確保 (県土整備部) 25405 参画と協働による景観まちづくりの推進 (県土整備部) |
|---|---|

<施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成につながる土地利用促進の取組を進めることにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

<県民指標>

| 目 標 項 目 | 目標値（2015年度） | 現状値（2011年度） |
|--|-------------|-------------|
| 集約型都市構造の形成に向けた土地利用促進の取組が行われている都市計画区域の数 | | |

〔目標項目の説明〕

- ・集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組（区域区分の変更、用途地域の設定等）が行われている都市計画区域の数（県土整備部都市政策室調べ）

<現状と課題>

- ・人口減少・超高齢社会の中、持続可能性の高い都市構造の実現が求められています。また、安全で快適な都市生活、災害に強い都市構造をめざし、引き続き街路事業等による都市基盤の整備が求められています。
- ・ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインに対する事業者・設計者等の理解、協力を得ながら公共的施設を整備することが求められています。
- ・安全安心で豊かな住生活を支える居住環境の構築やそれが享受できる環境の整備、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等への支援が求められています。
- ・建築基準法および都市計画法に基づく許認可および違反対策の徹底により、快適な住環境および安全安心な建築物の確保を図ることが求められています。
- ・個性豊かで魅力ある景観まちづくりを推進するため、地域住民と行政の協働による修景整備や、良好な景観の形成に向けて、市町の景観づくりへの積極的な取組、景観づくりの全県的な展開などが求められています。

<変革の視点>

- ・これまで進めてきた快適なまちづくりに加えて、人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりに向けた取組を進めます。また、東日本大震災による教訓をふまえ、地域の実情に即した災害に強い都市環境・まちづくりに向けた取組を支援します。

<平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(県土整備部)

- ・ 集約型都市構造の形成に向け、市町や関係機関と十分調整を行いながら、都市計画区域の見直し等の取組を行います。また、都市交通の円滑化、都市防災、都市環境の保全等の機能を高めるため、鉄道と道路との立体交差化を行う事業に重点的に取り組むほか、街路の整備や電線類の地中化を進めます。
- ・ 高齢者や持続可能性に配慮した良好な住宅・居住環境の構築を推進するとともに、適切な情報提供により住宅市場の環境整備に努めます。また、既存県営住宅の機能改善や長寿命化を図り適切な維持管理を行うとともに、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等への支援として、民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう努めます。
- ・ 新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、特殊建築物の定期報告における適正な維持保全への指導・助言を行うことにより、既存建築物の安全性確保に努めます。
- ・ 県民の創意工夫やニーズを反映した協働による景観まちづくりの取組を進めます。また、景観に配慮した建築物への誘導や景観行政団体に向けた市町への支援、県民への普及啓発などを進めるとともに違反屋外広告物の是正を市町と連携し進めます。

(健康福祉部)

- ・ 市町や関係機関等との連携・協力のもと、ユニバーサルデザインに配慮した計画的な取組や施設整備を推進するとともに、安全で自由に移動できる誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

255 交通網の整備

25501 生活交通の確保 (政策部)

25502 広域・高速交通ネットワークの形成 (政策部)

(主担当部：政策部)

<施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

県民の皆さんの円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

<県民指標>

| 目 標 項 目 | 目標値（2015年度） | 現状値（2011年度） |
|----------------------|-------------|-------------|
| 県内の公共交通機関の利便性に関する満足度 | | |

[目標項目の説明]

- ・eモニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合（政策部交通政策室調べ）

<現状と課題>

- ・地域の公共交通は通勤や通学、通院、買い物といった日常生活に不可欠なものであり、暮らしの基礎となっています。しかしながら、近年のモータリゼーションの進展等により利用者が大きく減少するなど、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっており、自ら移動手段を持たない高齢者の方などの移動が制限されるなど、交通不便地が拡大しつつあります。
- ・危機に瀕したバスや鉄道などの確保・維持・改善のため、国の動きにも的確に対応し、地域の公共交通を確保していく必要があります。
- ・県内外と交流・連携し地域づくりや産業振興等を進めていくためには、県民の皆さんのが広域的に移動できる基盤が重要です。このため、地域間を高速で結ぶ交通網を整備促進し、さらに充実させていく必要があります。

<変革の視点>

- ・地域の公共交通とりわけバスについて、国、県、市町や事業者等だけではなく、県民の皆さんの参画のもと、各々が果たすべき役割を明確にし、維持・確保に取り組んでいきます。

<平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- ・国のバス補助制度の改正や市町とのこれまでの協議を踏まえ、地域間バス路線を点検するとともに、市町内で運行されるバスに対し、国の大枠な補助制度を最大限活用できるようネットワーク化を進め、事業者や市町に対して効率的かつ効果的な補助を行います。
- ・鉄道の利便性の向上のため、引き続き関係府県や市町等関係機関と連携して、鉄道事業者等への働きかけや利用促進に努めるとともに、経営基盤が脆弱な中小鉄道事業者等が安全性の向上等のために行う鉄道施設整備に対し、引き続き国及び関係市町とともに支援を行います。
- ・JR名松線の復旧については、JR東海及び津市と連携し、1日でも早い鉄道による運行再開に向けて、取組を進めています。

- ・関西国際空港および中部国際空港については、関係府県等とともに利用促進や国際拠点空港としての機能の充実・強化の促進に努めます。また、中部国際空港への海上アクセスについては、関係市や運航事業者と連携し、利用促進につながる取組を進めています。
- ・リニア中央新幹線の早期全線整備を促進するため、関係自治体等と連携し、国等への要望活動や普及啓発などに取り組みます。
- ・鳥羽伊良湖航路については、愛知県や鳥羽市、田原市、国、関係者等と連携し、利用促進に取り組みます。